災害、
あなたとペットは
大丈夫？

人とペットの災害対策ガイドライン
＜一般飼い主編＞

環境省
Ministry of the Environment

目次

はじめに …… 1
- これまでの主な災害 …… 2
- 被害 …… 3
- 被災 …… 4
- 飼い主のみなさまへ …… 5
- 同行避難のフロー図 …… 6

災害が起こったら・・・～あなたは A さん? B さん?～
- 日頃の備え
  - ペットのしつけと健康管理 …… 8
  - 住まいや飼養場所の防災対策と備蓄 …… 9
- 発災当日
  - 発災 …… 10
  - ペットとの同行避難 …… 11
- 発災当日～ 5 日目
  - 避難所での受入れ …… 12
  - 避難生活 …… 13
- 発災 1 週間目以降
  - 避難生活 …… 14
  - まとめ …… 15

一般飼い主向け 人とペットの災害対策ガイドライン
- 平常時に飼い主が行うべき対策
  - 1 住まいや飼養場所の防災対策 …… 16
  - 2 ペットのしつけと健康管理 …… 17
  - 3 ペットが行方不明にならないための対策 …… 18
  - 4 ペット用の避難用品や備蓄品の確保 …… 19
  - 5 情報収集と避難訓練 …… 20
  - 6 家族や地域住民との連携 …… 21
  - 7 ペットの一時預け先の確保 …… 21
- 災害発生時に飼い主が行うべき行動
  - 1 ペットとの同行避難 …… 22
  - 2 避難中のペットの飼養環境の確保 …… 22

最後に …… 23

はじめに

災害は突然起こります。
飼い主とペットが共に災害を乗り越えるためには、日頃からの備えが欠かせません。
この冊子では、これまでの災害で、ペットと飼い主に起きたさまざまな問題を見直し、
飼い主がどのような対策をとればよいのかを整理しました。

災害のとき、あなたとあなたの大事なペットを守るために、今、できることを考えてみましょう。

これまでの主な災害

1990年代～2000年代

1991年　雲仙普賢岳噴火

1995年　阪神淡路大震災

マグニチュード7.2の地震が大都市を直撃。人命とともに約9,300頭（犬約4,300頭、猫約5,000頭）の動物が被災した。

2000年　有珠山噴火

避難の際、300頭以上の動物が取り残され、問題となった。

2000年　三宅島噴火　（その他の災害3件）

島民とともに約250頭の動物が島から避難した。

2001年　災害5件（地震津波1件、風水害2件、雪害1件、その他1件）

2002年　災害4件（風水害3件、その他1件）

2003年　災害6件（地震津波3件、風水害3件）

2004年　新潟県中越地震　（その他の災害11件：地震津波1件、風水害10件）

最大震度７，震度5以上の余震が10回以上発生。被災者は10万人以上、5,000頭以上の動物が被災した。車中避難によるエコノミークラス症候群が問題となった。

2005年　災害7件（地震津波3件、風水害3件、その他1件）

2006年　災害5件（風水害4件、雪害1件）

2007年　災害8件（地震津波４件、風水害4件）

2008年　災害5件（地震津波2件、風水害3件）

2009年　災害5件（地震津波2件、風水害3件）

2010年　災害3件（地震津波1件、風水害2件）

2010年以降

2011年　東日本大震災　（その他の災害６件）

マグニチュード9.0の地震に加え、沿岸部では津波により多くの人命が失われ、それとともに多数のペットも犠牲となった。避難後に自宅にペットを連れに戻り、津波に巻き込まれた事例や、避難所でのペットによるトラブル、放浪状態となった動物の救護活動など、様々な問題が浮き彫りとなった。

2012年　災害8件（風水害7件、雪害1件）

2013年　災害15件（地震津波3件、風水害11件、雪害1件）

2014年　災害25件（地震津波4件、風水害10件、雪害8件、火山2件、その他1件）

2015年　災害19件（地震津波6件、風水害7件、雪害1件、火山5件）

2016年　熊本地震　（その他の災害15件）

震度7以上の地震が複数回観測された。家屋倒壊の不安から車中やテントへの避難者が多く、エコノミークラス症候群や熱中症対策が問題となる。また、同行避難後、ペットの受入れ体制が十分でない避難所もあり、飼養環境の確保等が課題となった。

2017年　災害16件（地震津波4件、風水害6件、雪害5件、火山1件）

2018年　平成30年7月豪雨　（その他の災害9件）　≪2018年7月末現在≫

被害

地震による建物の倒壊

津波による被害

地震による地割れ

豪雨による洪水被害

被災

災害は、ある日突然起こります。これまでの生活が奪われ、経験したことのない不便で不安な生活がはじまります。

被災することがどのようなことなのか、どのような問題が発生するのか、経験のない多くの方には、具体的に想像するのは難しいことです。

以下に示すのは、これまでの災害で実際にあったペットに関する問題です。

災害時には・・・

- 家屋の倒壊や倒れた家具によりペットが逃げられず死亡した
- 床一面にガラスが飛散し、人もペットも足に怪我を負った
- 外飼い猫のため、被災当日から自宅に戻らず同行避難できなかった
- ペットの受入れ可能な避難所がどこにあるのかわからなかった

避難先では・・・

- 避難してしばらく、人の支援物資はあるが、ペットフードの支援はなかった
- 避難所で犬が吠えて迷惑をかけるため、やむを得ず車中での避難になった
- 糞の放置や毛の飛散などが原因で他の避難者とトラブルとなった
- 救援物資のペットフードを食べなくて困った
- 避難所にペットとともに避難したが、特定食（治療食等）の入手に苦労した
- 犬がケージになれていないため、過度なストレスを与えてしまった
- 犬がペットシーツに排尿、排便せず、苦労した
- 他人や他の場所、他の動物に慣れないため、どこにも預けることができず苦労した
- 感染症の予防接種をしていないペットが多くいたので感染が心配だった

飼い主のみなさまへ

災害でペットを守ることができるのは飼い主だけです。
自分が無事でないとペットは守れません。
以下の 3 点が重要になります。

1. **飼い主が自らの安全を確保することが、災害時にもペットを適切に飼養することにつながる**
2. **健康面やしつけを含めたペットの平常時からの適正な飼養が、最も有効な災害対策になる**
3. **災害時にはペットを落ち着かせるとともに、逸走やケガなどに注意して、ペットとともに避難する**

＜防災でのキーワード「自助」「共助」「公助」＞

自助：自分とペットの身は自分で守ること
共助：近隣住民や飼い主同士の助け合い、広域の助け合い、他の組織を交えた助け合い
公助：行政機関などによる支援

大規模な災害では、行政機関などの公的機関による支援がはじまるまでの間、自助や共助により乗り越えなければなりません。

飼い主には、まずは自分の安全を確保し、そのうえで、ペットの安全と健康を守り、他者に迷惑をかけることなく、ペットを適正に飼養管理する責務があります。

災害が起きたときの行動をフロー図で確認してみましょう。

同行避難のフロー図

もしも、今、災害がおこったらどうなるか？
ペットとの同行避難について、災害発生から
1 週間の流れをフロー図にまとめました。

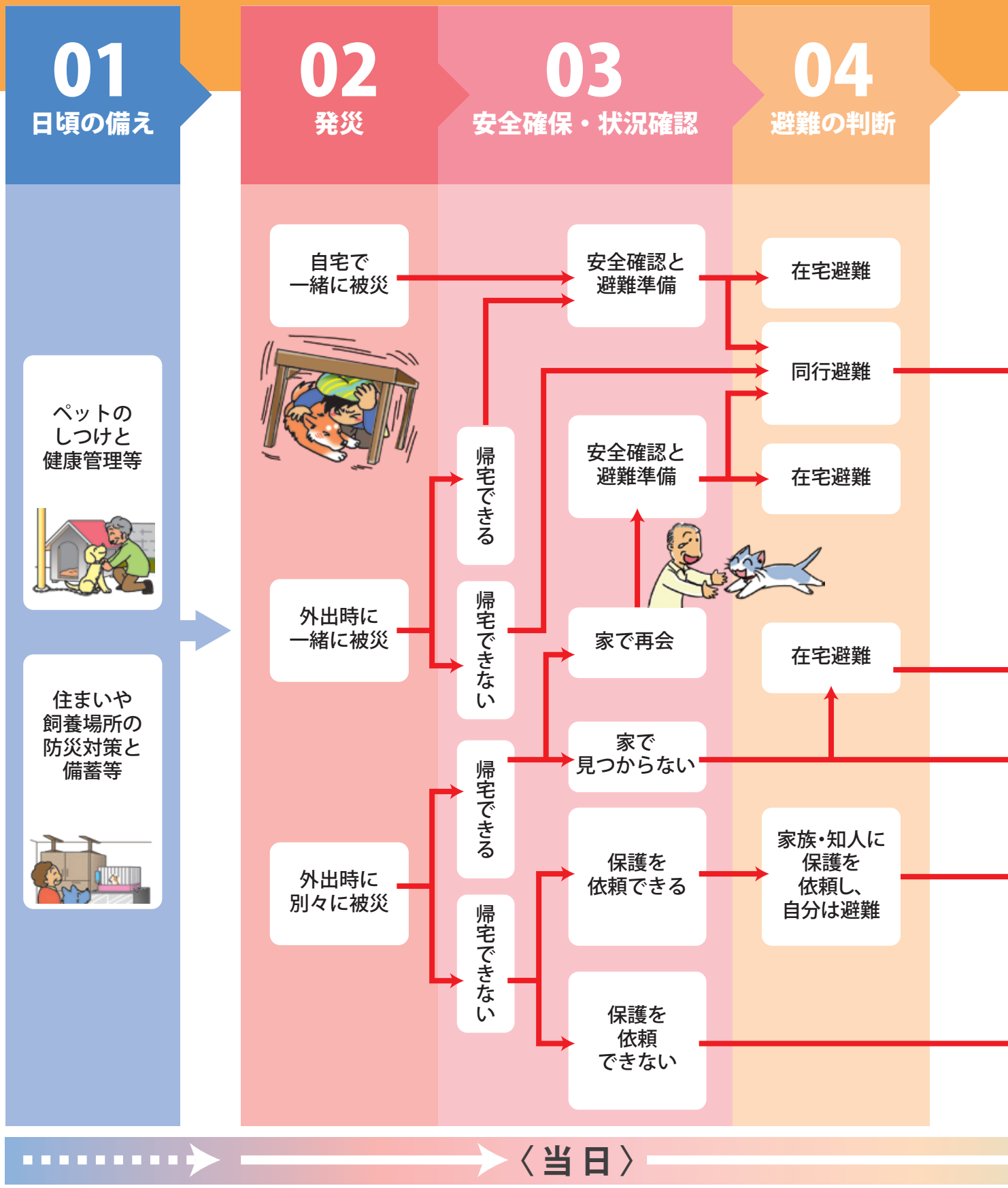

メモ

- 同行避難とは、避難行動を示す言葉であり、避難所でペットを人と同室で飼養管理することを意味するものではありません。
- 避難所には、指定緊急避難場所や指定避難所などがあります。

05 避難所へ

06 避難所での受入

07 避難中のペットの飼養環境の確保

避難所へ

避難所へ

避難所へ

避難所へ

ペット受入可

ペット受入不可

ペットの捜索

探す

再会

探す

07 飼養環境の確保へ

ペットと共に避難所

ペットは自宅、人は避難所

車、テントを活用して生活

知人や施設などに預ける

ペット受入可の避難所へ

すぐに見つからない場合は自治体へ届出

避難所内での飼養環境の例
※避難所のルールに従う

室内同居

飼養者と非飼養者に分かれて室内同居

室内別居（ペット飼養部屋）

敷地内で屋外飼養

〈2～5日〉 〈1週間目以降〉

災害が起こったら…
～あなたはAさん？ Bさん？～

ペットとの同行避難の状況は、日頃の備えで大きく変わります。
Aさん、Bさん、2人を例に災害発生からの1週間を見ていきましょう。

日頃の備え

ペットのしつけと健康管理

Aさんの場合

ペットを飼い始めたAさんは、獣医さんのアドバイスで、必要なワクチン接種や、寄生虫を駆除し、「待て」、「おすわり」等の最低限のしつけと、万が一に備えてケージに慣らす訓練をしていました。

Bさんの場合

ペットを飼い始めたBさんは、ワクチン接種や寄生虫を駆除しようか悩みましたが、忙しかったので後回しにしていました。また、「待て」、「おすわり」等の最低限のしつけはしていましたが、ケージに慣らす必要はないと考え、訓練していませんでした。

※狂犬病予防接種は毎年１回行う必要があります。

住まいや飼養場所の防災対策と備蓄

メモ

万が一に備えて飼い主明示も忘れずにしよう。

室内飼養していたAさんは、災害に備えて家具の固定やガラスの飛散防止対策をしていたほか、5日分の非常食などをまとめた防災バッグの準備に加えて、ペットの避難セットも準備していました。

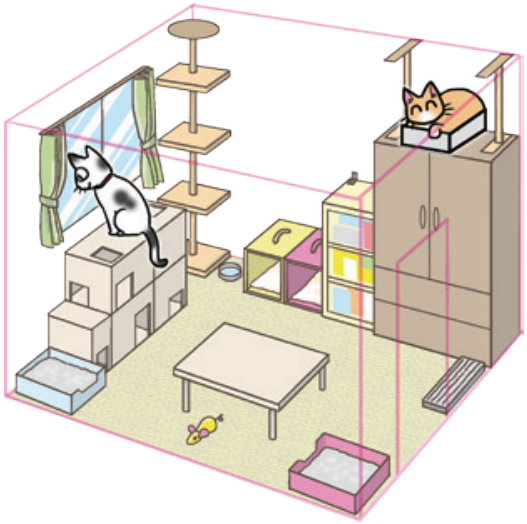

室内飼養していたBさんは、5日分の非常食などをまとめた防災バッグの準備はしていましたが、ペットの避難セットの準備や避難所の確認はしていませんでした。

発災

発災時の避難について（大地震）

メモ

自宅が安全な場合は
在宅避難（自宅内避難）も考えよう！

Aさんの場合

Aさんの部屋では、地震によって壁にひびが入りましたが、家具を固定し、ガラスの飛散防止フィルムを貼っていたため怪我もなく、おびえていたペットもケージに逃げ込んだため無事でした。
Aさんは余震に備えてペットとともに避難することにしました。

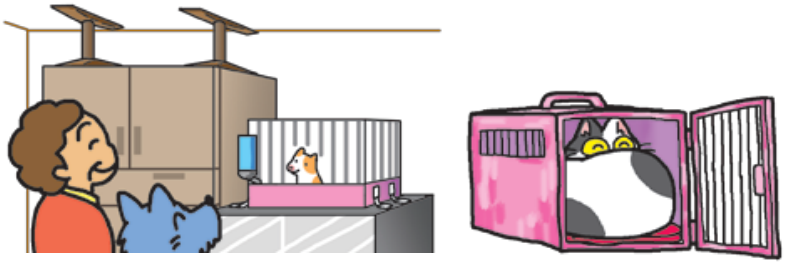

Bさんの場合

Bさんの部屋では、本棚や食器棚が倒れ、ガラスが割れて床に散乱したため、室内を移動した際に軽傷を負ってしまいました。また、地震におびえた猫は物陰に隠れ、呼んでもなかなか出てきませんでした。
Bさんは、なんとかペットを助け出し、一緒に避難することにしました。

ペットとの同行避難

メモ

多頭飼育の場合、全てのペットを連れて逃げられるよう、準備しておこう。

Aさんは、避難セット（人用、ペット用）とケージを持って、ペットの受入れが可能な避難所へ同行避難しました。
平時からハザードマップをもとに避難所までの安全なルートの確認を行っていたため、比較的スムーズに到着できました。

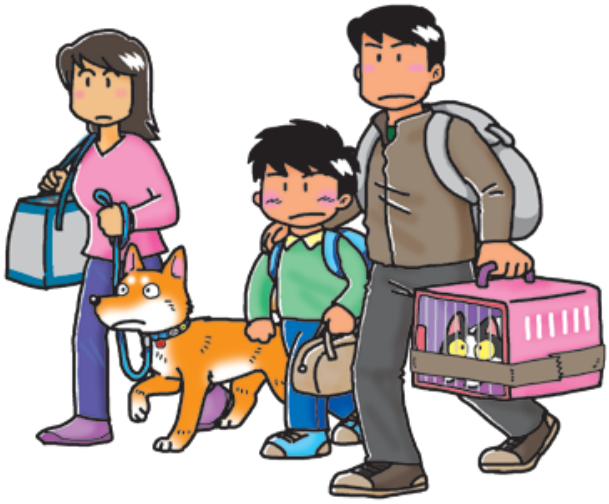

Bさんは、自分の防災バックを持ち、ペットを抱えて一番近い避難所へ向かいました。
途中、狭い路地で塀が倒れ、何ヶ所か通れない場所があったため、避難所に着くまでには長い時間がかかりました。

避難所での受入れ

メモ

ペットの情報をまとめておくと便利。

Aさんの場合

Aさんが向かった避難所ではペットも受入れており、Aさんはペットの情報を把握していたため、スムーズに受入れをしてもらえました。また、ケージに慣れていたため、ペットも落ち着いており、他の避難者やペットとトラブルを起こすことはありませんでした。

Bさんの場合

Bさんは避難所になんとかたどり着きましたが、その避難所ではペットを受入れていませんでした。ペットを受入れている避難所が、どこにあるのか分からなかったため、ペットとともに避難所の外で一晩を過ごすことになりました。

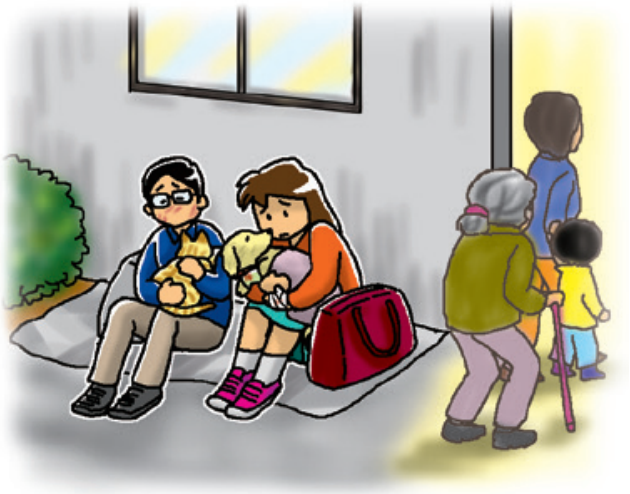

避難生活

メモ

支援物資が届くまでは5日程度かかる場合も!
それまで持ちこたえるのは飼い主の責任。

Aさんは、避難セットとしてペットフード5日分を準備していたので、混乱する避難所の中でも、ペット用の支援物資が届くまで、これをペットに与えることができました。
2日目には避難所の方針でペットと人間のエリア分けが行われましたが、日頃からのしつけのおかげで問題なく対応することができました。

翌朝Bさんは、ようやくペットの受入れが可能な避難所に着きましたが、ペット用の避難セットを準備していなかったため、支援物資が届くまでは自分の食べ物から分け与えるのがやっとでした。
また、ケージなどを持っていなかったため、ペットが落ち着かず、Bさんが近くに居ないと吠えてしまい（鳴いてしまい）、肩身の狭い思いをしました。

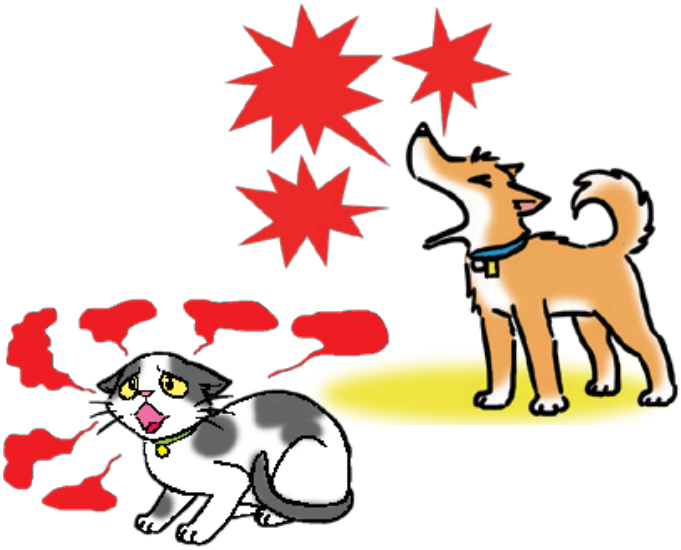

避難生活

メモ

長引く避難生活に備えてペットの預け先を決めておこう!
民間の借り上げ仮設住宅ではペットが飼えない場合も。

Aさんの場合

避難生活が1週間を超え、Aさんはペットの状況も考えて、ペット用シェルターに預けることにしました。ワクチン接種や寄生虫の駆除が済んでいることが利用条件でしたが、Aさんのペットはワクチン等を接種していたため、すぐに預けることができました。
これによって、昼間は自宅を片付け、朝夕にペットの面倒を見ることができるようになりました。

Bさんの場合

避難生活が1週間を超え、Bさんはペット用シェルターに預けようとしました。しかし、ワクチンの接種や寄生虫の駆除が条件だったため、動物病院を探すなど、預けるまでに時間がかかり苦労しました。

まとめ

あなたはAさん？Bさん？
どちらになる可能性があるでしょうか。

この例のように、普段から災害への備えをすることや、情報を収集することが、
災害時に大きな差になってしまうことがあります。

何を、どのように備えればよいのかは、

一般飼い主向け 人とペットの災害対策ガイドライン

を参照して下さい。

一般飼い主向け

人とペットの災害対策ガイドライン

平常時に飼い主が行うべき対策

1 住まいや飼養場所の防災対策

- □ 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- □ 屋外飼養の場合は、飼養場所の安全確認（外塀やガラス窓の近くを避ける）
- □ ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）の確保

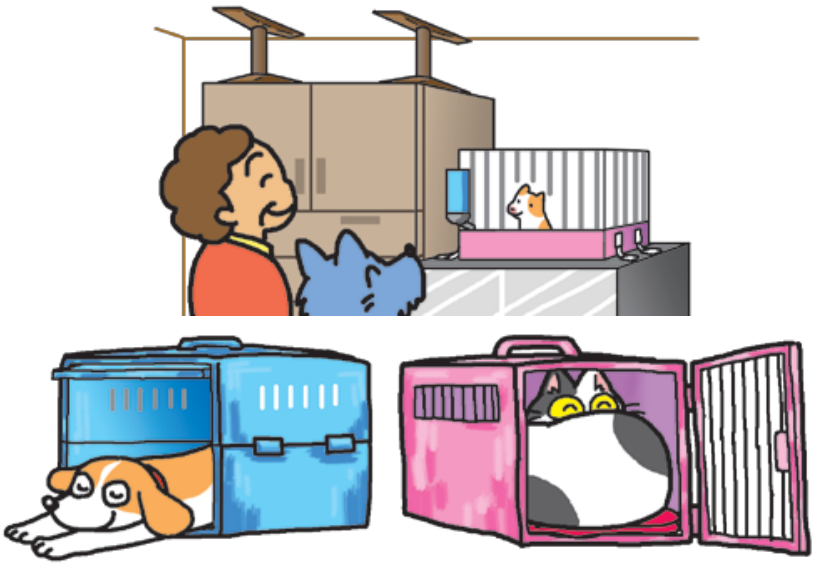

2 ペットのしつけと健康管理

犬の場合

□「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをする
□ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
□不必要に吠えないようにしつける
□人や他の動物を怖がったり攻撃的にならないように慣らしておく
□決められた場所で排泄ができるようにする
□狂犬病予防接種（義務）に加え各種ワクチンを接種する
□犬フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫を予防、駆除する
□シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ
□不妊去勢措置を行う

猫の場合

□ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
□人や他の動物を怖がらないように慣らしておく
□決められた場所で排泄ができるようにする
□各種ワクチンを接種する
□寄生虫を駆除する
□不妊去勢措置を行う
□できる限り室内で飼養する
（放し飼いだと災害時に行方不明になることが多い）

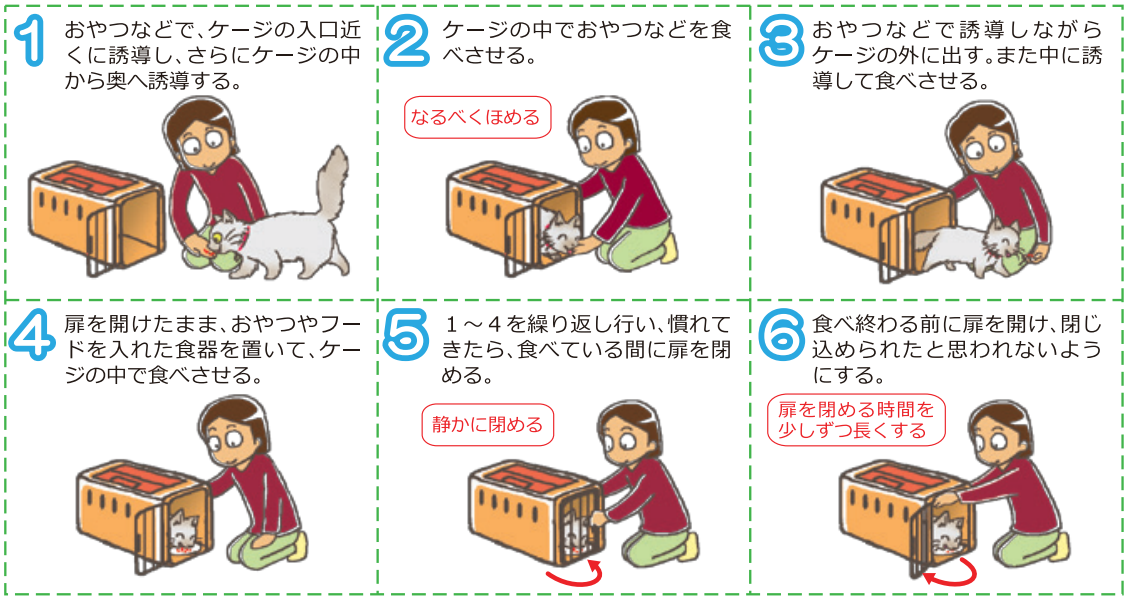

3 ペットが行方不明にならないための対策

鑑札、迷子札、マイクロチップなどによる所有者明示

犬の場合

□ 首輪と迷子札

□ 鑑札、狂犬病予防注射済票

（飼い犬は狂犬病予防法により鑑札の装着、年一回の狂犬病予防注射をしたことの証明となる注射済票の装着が義務づけられている）

□ マイクロチップ

（挿入した際は必ず、（公社）日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する）

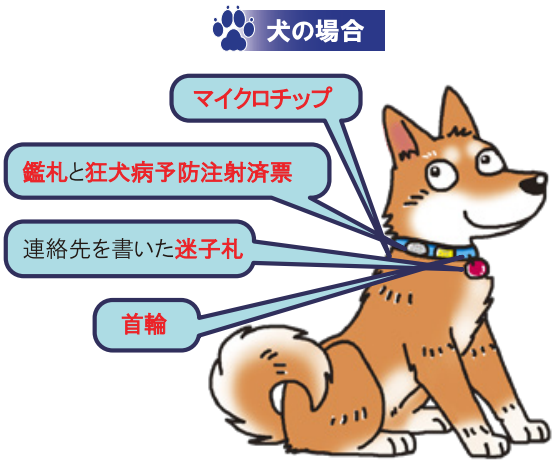

猫の場合

□ 首輪と迷子札

（猫の首輪はひっかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプがよいと言われるが、これを利用する場合はマイクロチップの装着を強く推奨する）

□ マイクロチップ

（挿入した際は必ず、（公社）日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する）

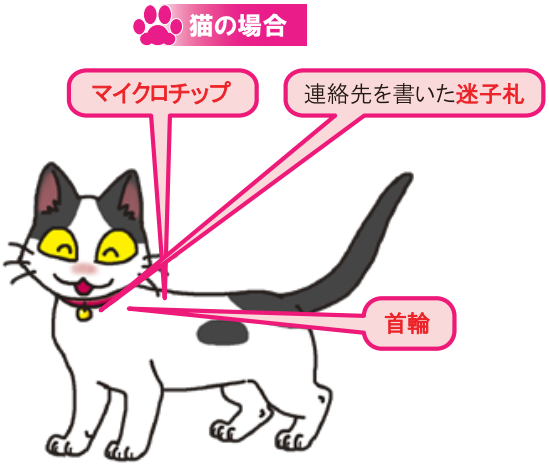

迷子のペットが保護された時、マイクロチップが入っていれば

チップの読み取り
自治体・警察・動物病院

→ 連絡 →

ペットの飼い主へ

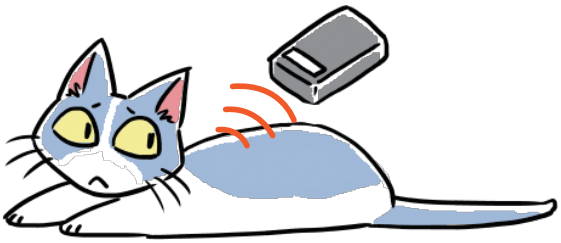

4 ペット用の避難用品や備蓄品の確保

ペット用の備蓄品と、持ち出す際の優先順位の例

優先順位 1　動物の健康や命に係わるもの

□ 療法食、薬
□ ペットフード、水
（少なくとも５日分［できれば７日分以上］）
□ キャリーバッグやケージ
（猫や小動物には避難時に欠かせないアイテム）
□ 予備の首輪、リード（伸びないもの）
□ ペットシーツ
□ 排泄物の処理用具
□ トイレ用品
（猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済猫砂の一部）
□ 食器

優先順位 2　情報

□ 飼い主の連絡先と、ペットに関した飼い主以外の緊急連絡先・預け先などの情報
□ ペットの写真
（印刷物とともに携帯電話などに画像を保存することも有効）
□ ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、
かかりつけの動物病院などの情報

優先順位 3　ペット用品

□ タオル、ブラシ
□ ウェットタオルや清浄綿
（目や耳の掃除など多用途に利用可能）
□ ビニール袋
（排泄物の処理など多用途に利用可能）
□ お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
□ 洗濯ネットなど
（猫の場合は屋外診療・保護の際に有用）
□ ガムテープやマジック
（ケージの補修、段ボールを用いたハウス作り、
動物情報の掲示など多用途に使用可能）

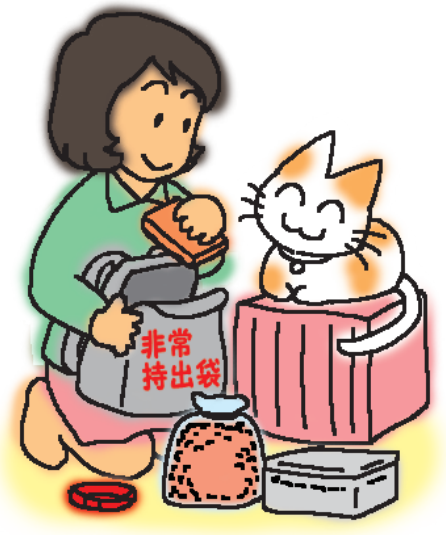

5 情報収集と避難訓練

避難訓練でのチェックポイント

□ ハザードマップでの危険箇所の把握
□ ペットの受入れが可能な指定避難所の把握
□ 指定緊急避難場所、指定避難所までの所要時間の確認、
　ガラスの破損や看板落下などの危険な場所の把握
□ 通行できないときの迂回路の確認
□ 指定避難所でのペットの反応や行動の把握
　（慣れない場所では反応などが変化）
□ 指定避難所での動物が苦手な人への配慮
□ 指定避難所での飼養環境の確認
□ 指定避難所が被災している場合の二次避難先の想定
□ 災害の種類（津波など）により避難所が危険な地域にある場合の二次避難先の想定
□ 事情により避難所（建物内外とも）へのペットの同行が不可能になった場合の避難先や預け先の想定

片平市民センターにおける防災訓練の様子（仙台市）

実際にペットを同行

ペット同行避難住み分けモデルの展示

6 家族や地域住民との連携

家族や地域での話し合い

□ 連絡方法や集合場所
□ ペットの避難方法や役割分担
□ 留守中の対処方法と協力体制
（ペットだけが自宅にいた場合にどうするか）
□ 緊急時のペットの預け先の確保
□ 物資の持ちよりや共同飼養などの申し合わせ

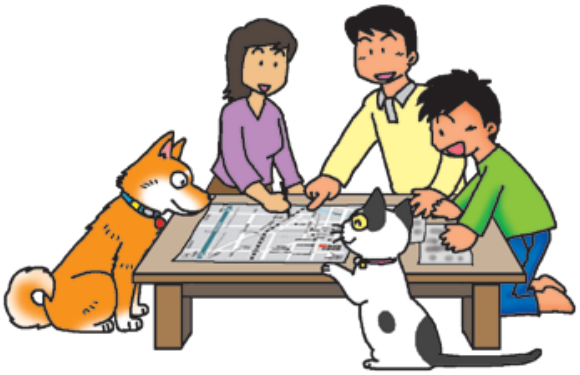

7 ペットの一時預け先の確保

□ 指定避難所などでの飼養以外にも、親戚や友人など、複数の一時預け先を探しておくことが望ましい

災害発生時に
飼い主が行うべき行動

1 ペットとの同行避難

同行避難する際の準備例

犬の場合

□ リードを付け、首輪が緩んでいないか、鑑札、狂犬病予防注射済票を装着しているかを確認
□ 小型犬はリードをつけた上で、キャリーバッグやケージに入れる
□ 避難用品を持って指定緊急避難場所へ向かう

猫の場合

□ キャリーバッグやケージに入れる
□ キャリーバッグなどの扉が開いて猫が逸走しないようにガムテープなどで固定するとよい
□ 避難用品を持って指定緊急避難場所へ向かう

2 避難中のペットの飼養環境の確保

避難所での飼養

□ 各避難所が定めたルールに従い、飼い主が責任を持って世話をする
□ 飼養環境の維持管理には、飼い主同士が助け合い、協力することが必要

自宅で飼養する

□支援物資や情報は、必要に応じ指定避難所などに取りに行く
（自宅の安全確認を確実に行う）

車の中で飼養する

□ 支援物資や情報は、必要に応じて指定避難所などに取りに行く
□ ペットだけを車中に残すときは、車内の温度に常に注意し、十分な飲み水を用意しておく
□ 長時間、車を離れる場合には、ペットを安全な飼養場所に移動させる
（安全の確認とエコノミークラス症候群には十分注意）

知人や施設などに預ける

□ 被害がおよぶ可能性が低い遠方の知人に預けることも検討しておく
□ 施設に預ける場合は、条件や期間、費用などを確認し、後でトラブルが生じないよう、
覚書などを 取り交わすようにする

最 後 に

飼い主の役割とは、ペットを飼うという権利とともに果たさねばならない義務を常に意識し、災害に対する「十分な備え」をおこない、常に飼い主の責任を果たす「心構え」をもつことです。

ペットや飼い主の情報を記入して、 防災グッズなどと一緒に保管しておきましょう。

◆ペットの情報◆

顔のアップの写真 （できれば飼い主と一緒に写っているもの）	全身の写真 （できれば模様や尻尾の形など特徴がわかるもの）

名　前		性　別	オス ・ メス ／ 不妊去勢 済 ・ 未
種　類		体　重	
毛　色		生年月日	（　　）歳
マイクロチップ	未 ・ 済（番号　　）	鑑札番号	（犬）
ワクチン接種	未 ・ 済（種類　　）	最近の接種日	年　月　日
既往症	（持病、飲んでいる薬、アレルギーなど）		
性　格			
特　徴			

◆飼い主の情報◆

氏　名		家族の氏名	
電　話	自宅	携帯	
メール	①	②	
住　所			
非常時の連絡先	電話		
かかりつけの動物病院	電話		

読んでみよう!

「人とペットの災害対策ガイドライン」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3002.html

「ペットも守ろう! 防災対策」（パンフレット）

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2909a.html

「備えよう! いつもいっしょにいたいから」（パンフレット）

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2309a.html

---

災害、あなたとペットは大丈夫?
人とペットの災害対策ガイドライン
＜一般飼い主編＞

平成 30 年 9 月　発行
発行　環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
〒110-8975　東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL　03-3581-3351

編集　一般財団法人　自然環境研究センター
〒130-8606　東京都墨田区江東橋 3-3-7
TEL　03-6659-6310